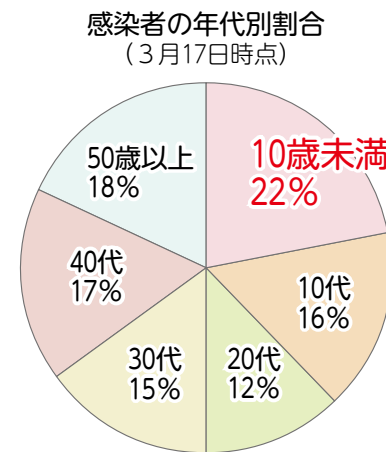




子どもの感染が増えています！

感染者の22%が10歳未満

10歳未満の割合は、1月が8%、2月が19%と増え、3月17日時点では左の図のとおり22%を占めています。併せて、親世代の割合も高くなっています。



家庭内感染に注意

子どもの感染は比較的軽症で、無症状の場合も多いため、家庭内での感染が広がっています。また、国内で感染した子どもの約70%が家庭内での感染とされています。基礎疾患のある方が同居家族にいる場合は、かかりつけ医と相談のうえ、5歳以上のご家族の接種を検討してください。

☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

5～11歳のお子さんへのワクチン接種について

接種を受ける・受けないは任意

接種による予防効果は従来型のウイルスには確認されていますが、オミクロン株に対しては未確定で、分かり次第、国から発表される予定です。そのため、接種は義務ではありません。ただし、子どもの感染も増えていますので、

副反応などのリスクや各家庭の事情などを考慮し、接種の可否や時期をお子さんとご家族でじっくり話し合ってください。

また、接種を受けるか受けないかで友達などを責めないよう、お子さんに話してください。

接種を受ける際に注意するポイント

■接種前

- * 接種には保護者の同意(予診票に署名)が必要
- * 接種前後2週間は他の予防接種を受けない
- * 基礎疾患などがある場合は、接種についてかかりつけ医に相談を

■接種当日

- 【接種するまで】
- * お子さんの体調をよく観察する
- * 必ず保護者同伴で(保護者も本人確認あり)
- * すぐに肩を出せる服装で来場を
- * 注射へのお子さんの不安などについて、問診で伝える(アレルギーがある場合は発症時のようすも)
- * 注射針を直視させない、声かけをするなどし、お子さんの不安や緊張を和らげる

【接種直後】

接種後15分(基礎疾患などがある場合は30分)は、接種場所でゆっくり健康観察をしてください。

個別接種の指定病院だけでなく、集団接種会場でも医師や看護師が適切に対応します。また、救急医療との連携体制も整えています。次のような気になるようすがあれば、看護師などに声をかけてください。

- * ふらつき、吐き気、血の気が引くなど、ふだんと違うようすである
- * 発疹、喉のかゆみ、息苦しさなどのアレルギー症状が見られる

■接種後

- * 接種当日から入浴は可能
- * 接種部位を強くこすらない
- * 激しい運動はしない
- * 接種当日から翌日にかけて、接種部位や脇の痛みが現れることがある
- * 体のだるさ、発熱、頭痛、下痢などの症状が現れたら、ゆっくり休ませる
- * まれに、副作用などの症状が長く続いたり、息苦しさや胸の痛みなどが現れることがあるので、その際は速やかに医療機関で受診を

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

12～17歳の方への3回目ワクチン接種

現在、市では接種の準備を進めています。詳しくは、決まり次第、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

市民の方のワクチン接種状況

▼ワクチンの接種状況(3月17日時点)

	65歳以上	12～64歳	合計
対象者数	約3万人	約7万2000人	約10万2000人
1回目 接種人数	2万7860人	6万2320人	9万180人
接種率	92.2%	85.8%	87.7%
2回目 接種人数	2万7735人	6万1783人	8万9518人
接種率	91.8%	85.1%	87.1%
3回目 接種人数	2万3575人	1万3816人	3万7391人
接種率	78.0%	20.7%	38.5%

※3回目は、12～17歳(約5000人)を対象に含みません。

12歳以上の方の接種状況は、

左上の表のとおりです。

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

転入した方がワクチン接種を希望するときは

接種券を発行しますので、申請してください。

◇申請 申請書(あいぽっく内)あり/市ホームページからダウンロードも可/前住所地の接種券の写し(お持ちの方のみ)、本人確認できる書類(申請者と被接種者が異なる場合は両者分の写しを添付)015 昭和町4-7-11

☆詳しくは、昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

生活困窮者自立支援金の申請期間を延長

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している世帯を対象に、求職活動を行うことなどを要件として、支援金を支給しています。

生活福祉資金制度の特例貸し付けの申請期間を延長

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで収入が減少した世帯を対象に、貸し付けを行っています。

この申請期間を、6月30日まで延長します。なお、既に貸し付けを受けている方の再申請はできません。

☆詳しくは、社会福祉協議会貸付専用ダイヤル ☎080-9999517657、または、☎080-2372-8154(平日/午前9時～午後5時)へ。

傷病手当金の適用期間を延長

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、その疑いがあり、療養のため就業できなかった場合に、傷病手

この申請期間を、6月30日まで延長します。要件など詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、福祉総務係へ。

☆詳しくは、国民健康保険は保険係、後期高齢者医療制度は後期高齢者医療係へ。

市内の接種場所へのタクシー利用費を助成

昭和37年4月2日～38年4月1日生まれの方も4月1日から対象に

自己負担額
片道500円(現金のみ)

市内の接種場所への交通手段として、次のタクシー事業者を利用した、身体障害者手帳をお持ちの方、基礎疾患のある方(精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳をお持ちの方を含む)、60歳以上(昭和38年4月1日以前生まれ)の方を対象に、500円を超えた分の運賃を助成します。1～3回目接種のいずれも、往路・復路ともに利用できます。

◎タクシー事業者

- * 昭島交通 ☎042-541-0107
- * 拝島交通 ☎042-541-0006
- * 京王自動車昭島営業所 ☎042-543-9966
- * 個人タクシー(五十嵐) ☎090-8343-3469

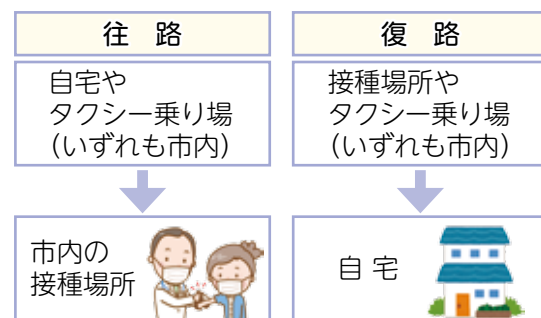
◎利用方法

- 乗車時(タクシー事業者に配車を依頼する際は依頼時)に、「ワクチン接種タクシー利用助成」であることを伝え、接種券を提示して

ください。また、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳を提示し、基礎疾患のある方はその旨を伝えてください。

- 降車時に運転手に500円(現金のみ)を支払ってください。

☆詳しくは、市役所交通安全係へ。



※途中で別の場所に立ち寄る場合は、助成の対象となりません。

※障害者割引きとの併用はできません。